

第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 09040020

政策目標	1 はつらつ・雄武～地域産業の振興～	会計区分	1 一般会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載 雄武町中小企業等振興条例に基づいた事業 現条例は、平成26年3月31日限り、その効力を失う。 雄武町中小企業等融資あっせん条例に基づいた事業 新条例は、平成29年3月31日限り、その効力を失う。
基本施策	4 商工業の振興	事業優先度	A	
単位施策	1 事業所の体力づくりへの支援	政策事務分類	1 単独自治事務(例規)	
事業名	中小企業等振興事業	見直し年度	平成29年度	
事業期間	平成25年度～平成29年度	担当課	9 産業振興課	
事業主体	雄武町	関係課	#N/A	
事業指標	施設建設等件数及び融資貸付件数		#N/A	
事業目標	施設建設等件数10件、融資貸付件数45件	ハード/ソフト 事業区分	2 ソフト事業	
住民参加 住民協働	無	関係例規・法令名	有 雄武町中小企業等振興助成条例、雄武町中小企業等融資あっせん条例	
		関係個別計画名		

全体計画 事業内容		平成 25 年度 事業内容	平成 26 年度 事業内容	平成 27 年度 事業内容	平成 28 年度 事業内容	平成 29 年度 事業内容	
計 画 内 容	1 中小企業振興資金の融資	1 中小企業振興資金の融資 120,000千円(預託貸付金)	1 中小企業振興資金の融資 200,000千円(預託貸付金)	1 中小企業振興資金の融資 200,000千円(預託貸付金)	1 中小企業振興資金の融資 150,000千円(預託貸付金)	1 中小企業振興資金の融資 200,000千円(預託貸付金)	
	2 1の融資に係る利子補助	2 1の融資に係る利子補助 3,050千円	2 1の融資に係る利子補助 5,000千円	2 1の融資に係る利子補助 5,000千円	2 1の融資に係る利子補助 3,500千円	2 1の融資に係る利子補助 7,100千円	
	3 1の融資に係る保証料補助	3 1の融資に係る保証料補助 1,160千円	3 1の融資に係る保証料補助 1,500千円	3 1の融資に係る保証料補助 1,500千円	3 1の融資に係る保証料補助 1,200千円	3 1の融資に係る保証料補助 3,500千円	
	4 施設設置に対する助成	4 現条例の検証	4 施設設置に対する助成 補正対応	4 施設設置に対する助成 ※施設新設・増設～ 1/3助成(限度額5,000千円) ※施設改修～ 1/3助成(限度額2,000千円) ※特産物開発～ 3/10助成(限度額3,000千円)	4 施設設置に対する助成 ※施設新設・増設～ 1/3助成(限度額5,000千円) ※施設改修～ 1/3助成(限度額2,000千円) ※特産物開発～ 3/10助成(限度額3,000千円)	4 施設設置に対する助成 ※施設新設・増設～ 1/3助成(限度額5,000千円) ※施設改修～ 1/3助成(限度額2,000千円) ※特産物開発～ 3/10助成(限度額3,000千円)	4 施設設置に対する助成 ※施設新設・増設～ 1/3助成(限度額5,000千円) ※施設改修～ 1/3助成(限度額2,000千円) ※特産物開発～ 3/10助成(限度額3,000千円)
	5 現条例の検証	5 新条例の制定	5 新条例の制定	5 現条例の検証	5 現条例の検証	5 現条例の検証	
	6 新条例の制定						
計 画 事 業 費	事業費(千円)	967,510	124,210	226,500	226,500	164,700	
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
その他	870,000	120,000	200,000	200,000	150,000	200,000	
一般財源	97,510	4,210	26,500	26,500	14,700	25,600	
実 績 事 業 費	事業費(千円)	985,950	125,380	236,159	225,661	166,512	
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
その他	870,000	120,000	200,000	200,000	150,000	200,000	
一般財源	115,950	5,380	36,159	25,661	16,512	32,238	
関 連 事 項	特定財源の名称 預託貸付金	(実施内容等) ・保証料補助 新規融資件数:30件 新規融資額:176,700千円 ・施設設置、新製品開発に係る 助成 実績なし ※事務事業評価結果 B-継続/拡充	(実施内容等) ・保証料補助 新規融資件数:45件 新規融資額:572,900千円 ・施設設置、新製品開発等に係 る助成 8件、助成額:25,555千円 ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) ・保証料補助 新規融資件数:21件 新規融資額:138,133千円 ・施設設置、新製品開発等に係 る助成 11件、助成額:17,854千円 ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) ・保証料補助 新規融資件数:20件 新規融資額:117,700千円 ・施設設置、新製品開発等に係 る助成8件、助成額:11,156千円 ・新条例の制定 ※事務事業評価結果 A-継続/拡充	(実施内容等) ・保証料補助 新規融資件数:40件 新規融資額:452,088千円 ・施設設置、新製品開発等に係 る助成8件、助成額:21,533千円 ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	
	前期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	施設建設等件数3件、融資年25件	施設建設等件数3件、融資年25件	施設建設等件数3件、融資年25件	施設建設等件数3件、融資年25件	施設建設等件数10件、融資年45件
	第6期計画への継続 (継続無し)	年度達成率	101%	104%	100%	101%	103%
		全体達成率	13%	37%	61%	78%	102%
		備考欄					

事業名	中小企業等振興事業	評価者 管理職 職氏名	産業振興課長	横田 和幸
		評価者 作成者 職氏名	商工観光係長	福田 泰弘

様式1
平成29年度実施
平成30年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町内中小企業者等	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	融資実行件数及び施設整備等助成件数								
【抱える課題やニーズは】	経済の低迷により企業収益が向上せず、設備投資等のため継続的な資金調達が必要となっている。	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値								
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	貸付制度の利用により、継続的な事業展開が可能となる。また、保証料補助によって中小企業ゆえに高額となりがちな保証料の負担軽減を図る。施設整備の補助によって町内企業の生産性及び福利厚生を向上させ、経営基盤の強化を図る。	① 融資件数	<table border="1"> <tr><td>目標年度</td><td>平成29年度</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>45件</td></tr> <tr><td>実績値</td><td>40件</td></tr> <tr><td>達成度</td><td>88.9%</td></tr> </table>	目標年度	平成29年度	目標値	45件	実績値	40件	達成度	88.9%
目標年度	平成29年度										
目標値	45件										
実績値	40件										
達成度	88.9%										
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	円滑な融資が継続されることにより、地元中小企業の資金調達が容易となり、経営基盤の安定が図られる。	② 施設設置・新製品開発等に対する助成件数	<table border="1"> <tr><td>目標年度</td><td>平成29年度</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>10件</td></tr> <tr><td>実績値</td><td>8件</td></tr> <tr><td>達成度</td><td>80.0%</td></tr> </table>	目標年度	平成29年度	目標値	10件	実績値	8件	達成度	80.0%
目標年度	平成29年度										
目標値	10件										
実績値	8件										
達成度	80.0%										
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	<table border="1"> <tr> <td>中小企業融資に係る保証料及び利子の補給補助</td> <td>融資を受けた中小企業者が支払った保証料の50%及び利子全額(3カ年)を補給する。</td> </tr> <tr> <td>各金融機関への貸付金預託</td> <td>地域の中小企業等の多岐にわたる経済活動を支援するため、町は一定範囲にて町内信用金庫に資金を預託し、各信用金庫は独自資金に預託金を加えることにより融資の原資を確保している。</td> </tr> <tr> <td>施設整備に対する補助</td> <td>施設等の新設及び改修等については対象経費の1/3(上限~新設:5,000千円、改修:2,000千円)、特産品開発等については対象経費の30/100(上限:3,000千円)を助成する。</td> </tr> </table>	中小企業融資に係る保証料及び利子の補給補助	融資を受けた中小企業者が支払った保証料の50%及び利子全額(3カ年)を補給する。	各金融機関への貸付金預託	地域の中小企業等の多岐にわたる経済活動を支援するため、町は一定範囲にて町内信用金庫に資金を預託し、各信用金庫は独自資金に預託金を加えることにより融資の原資を確保している。	施設整備に対する補助	施設等の新設及び改修等については対象経費の1/3(上限~新設:5,000千円、改修:2,000千円)、特産品開発等については対象経費の30/100(上限:3,000千円)を助成する。				
中小企業融資に係る保証料及び利子の補給補助	融資を受けた中小企業者が支払った保証料の50%及び利子全額(3カ年)を補給する。										
各金融機関への貸付金預託	地域の中小企業等の多岐にわたる経済活動を支援するため、町は一定範囲にて町内信用金庫に資金を預託し、各信用金庫は独自資金に預託金を加えることにより融資の原資を確保している。										
施設整備に対する補助	施設等の新設及び改修等については対象経費の1/3(上限~新設:5,000千円、改修:2,000千円)、特産品開発等については対象経費の30/100(上限:3,000千円)を助成する。										

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input type="checkbox"/>	義務的なもの	地域経済の活性化と中小企業等の経営基盤安定のため、地元中小企業者が使いやすい制度資金及び施設整備助成は必要と考える。
必要/概ね必要/課題あり	<input type="checkbox"/>	全部	
	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

概ね有効	設定した目標値の達成状況	本事業の実施により、円滑かつ継続的な資金調達が確保されており、本事業の有効性は高いと判断する。また、施設設備等に対する助成についても、積極的な設備投資等が図られており、概ね有効的と判断する。
有効/概ね有効/課題あり	<input type="checkbox"/> 達成	
	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成	
	<input type="checkbox"/> 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	中小企業の支払った保証料及び利子実績に応じた補給補助であるため、過剰な補給補助は発生していない。施設等への助成についても、企業に対する自主的な努力を助長する形となっており、効率性的と判断する。
効率的/概ね効率的/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費抑制	
	<input type="checkbox"/> 人員削減	
	<input type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減	
	<input checked="" type="checkbox"/> その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	法人及び個人事業主を含め、町内全ての中小企業者等を対象としており、公平と判断できる。
公平/概ね公平/公平でない	<input type="checkbox"/> 受益者負担がある	
	<input type="checkbox"/> 受益者負担がない	
	<input type="checkbox"/> 受益が一部に偏る	
	<input checked="" type="checkbox"/> その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A~D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
- B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
- C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
- D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
本事業については、当初計画を若干下回っているが、不透明な経済情勢の中、計画どおり事業を進める必要があると判断する。		

今後の展開方向
(Action)

継続/現状維持		
商工会並びに町内金融機関と連携をとり、中小企業者が継続的な事業展開が可能となるよう、引き続き、融資あっせん等を行うとともに、施設整備助成支援を継続して実施する。		

※展開方向の区分

- 継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
- 終了 ○休止 ○廃止